



# 第5期中期目標期間における基本ポートフォリオについて ～ 概要 ～

年金積立金管理運用独立行政法人  
Government Pension Investment Fund

## 第5期中期目標期間における基本ポートフォリオについて

- 年金積立金管理運用独立行政法人（以下GPIF）では、各資産を組み合わせた資産構成割合を「基本ポートフォリオ」として定め、これに基づき運用を行っています。今般、2025年度からの第5期中期目標（5ヵ年計画）に向けた基本ポートフォリオを策定しました。この基本ポートフォリオは、経営委員会において6回にわたり議論を重ね決定し、2025年4月1日より適用となります。
- 経営委員会での議論を円滑に進めるため、2022年度より経営委員会の下に経済・金融の専門家からなる検討作業班を設け、多面的かつ包括的、理論的・実務的な観点から20回に及ぶ検討を重ねました。
- 年金積立金の運用については、将来の安定的な年金給付に向けて、足下の運用環境の変化や将来想定される運用環境に対応しながら、長期的に年金財政上必要な利回りを最低限のリスクで確保することが必要です。
- その上で、基本ポートフォリオの策定にあたっては、
  - 厚生労働省が実施する財政検証の結果や、厚生労働大臣から与えられる中期目標を踏まえるとともに、被用者年金一元化後の積立金運用を担う4管理運用主体が共同して定めるモデルポートフォリオを参酌しました。
  - 資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮して策定しました。
  - 近年の世界情勢は、様々な地政学リスクや地球規模の課題がもたらす経済・社会への影響といった不確実性が高まっていることなどを踏まえ、フォワード・ルッキングな観点からリスク分析を行いました。
- このような背景を踏まえ、各資産の期待リターンやリスク・相関係数を推計し、年金財政上必要な利回りを最低限のリスクで達成するための基本ポートフォリオを策定した結果、資産構成割合は第4期と同様となりました。
- 乖離許容幅は、4資産の幅とともに、株式リスクの管理強化の観点から、債券・株式全体についても設定しました。新たに想定したリスクを元に乖離許容幅を推計したところ、第4期と比べて小さくなりました。

# 第5期中期目標期間における基本ポートフォリオについて

○ GPIFは、今般、以下のとおり基本ポートフォリオを策定しました。

## 【第4期】

	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式
資産構成割合	25%	25%	25%	25%
乖離許容幅 (各資産)	±7%	±6%	±8%	±7%
乖離許容幅 (債券・株式)	±11%		±11%	



## 【第5期】

	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式
資産構成割合	25%	25%	25%	25%
乖離許容幅 (各資産)	±6%	±5%	±6%	±6%
乖離許容幅 (債券・株式)	±9%		±9%	

○ 令和6年の財政検証を踏まえて各資産の期待リターンを推計し、各資産のリスクと資産間の相関係数の推計方法を変更するとともに数値を更新し、運用目標である実質的な運用利回り※1.9%を満たしつつ、最もリスクの小さなポートフォリオを選定した結果、資産構成割合は第4期と同様のものとなりました。

※ 名目運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたスプレッド

○ 乖離許容幅は、4資産の幅とともに、株式リスクの管理強化の観点から、債券・株式全体についても設定しました。新たに想定したリスクを元に乖離許容幅を推計したところ、第4期と比べて小さくなりました。

○ なお、オルタナティブ資産（インフラストラクチャー、プライベートエクイティ、不動産その他経営委員会の議を経て決定するもの）については、引き続き、独立した資産区分としては位置づけず、リスク・リターン特性に応じて国内債券、外国債券、国内株式、外国株式の中で管理することとし、資産全体の5%を上限とすることとしました。

